

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

7月3日発行

Vol.112



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

交流ルームひばり通信

相馬野馬追を見に行こう!

7月27日(土)～29日(月)に開催される『相馬野馬追』に合わせ、南相馬市へバスの運行を計画しました。

野馬追を見て、元気になってきましょう!



©相馬野馬追執行委員会



詳しくは19ページをご覧ください。

目次

●被災自治体News

南相馬市	-----	2
浪江町	-----	5
双葉町	-----	7
大熊町	-----	8
富岡町	-----	14

●三条市News

・参議院議員通常選挙		
富岡町長選挙		
富岡町議会議員補欠選挙		
の不在者投票	-----	15

●交流ルームひばり通信

・ランドセルや水着などご希望の方は お早めに	-----	16
・『仙台七夕まつり』の短冊	---	16
・ご寄附に感謝!感謝です!!	----	17
・下田・いい湯らてい フリーマーケット参加!	-----	17
・夏休み「親子キャンプ教室」 参加者募集!	-----	18
・相馬野馬追を見に行こう!	---1・	19
・7月の「ひばり」	-----	20
・今後の予定	-----	20



道の駅南相馬 観光交流館内
南相馬ふるさと回帰支援センター
マスコットキャラクター「のまたん」



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2013.6.27現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	6,273	群馬県	258	青森県	36	島根県	9	佐賀県	3
宮城県	2,464	山梨県	109	石川県	34	長崎県	8	鳥取県	1
山形県	1,058	北海道	97	京都府	34	三重県	7	和歌山県	-
新潟県	962	長野県	91	福井県	25	愛媛県	7	山口県	-
東京都	815	秋田県	86	沖縄県	24	福岡県	7	徳島県	-
埼玉県	739	岩手県	84	岐阜県	17	高知県	4	宮崎県	-
茨城県	703	静岡県	77	滋賀県	12	熊本県	4	鹿児島県	-
栃木県	545	愛知県	53	岡山県	12	大分県	4	海外	14
千葉県	533	大阪府	44	広島県	12	奈良県	3	合計	15,781
神奈川県	461	兵庫県	40	富山県	9	香川県	3	(6/20)	15,862)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,697	喜多方市	75	三春町	22	国見町	5	浅川町	2
福島市	1,525	会津坂下町	59	田村市	20	北塩原村	5	広野町	1
いわき市	732	南会津町	38	下郷町	16	玉川村	5	合計	6,273
郡山市	598	猪苗代町	38	会津美里町	16	古殿町	5		
会津若松市	369	本宮市	37	西会津町	13	大玉村	4		
新地町	322	川俣町	34	磐梯町	13	矢吹町	4		
二本松市	137	鏡石町	30	小野町	12	石川町	4		
伊達市	136	西郷村	28	只見町	7	天栄村	2		
須賀川市	102	桑折町	27	金山町	7	泉崎村	2		
白河市	93	棚倉町	23	矢祭町	6	鮫川村	2		



南相馬市

みなみそうまチャンネル
Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

番組内容 [7/3~7/9]

パソコン視聴・アクティブラ配信

1. オープニング&今週の番組 [2分]
 2. 幼稚園・保育園の体育指導 [22分]
 3. まちの縁側311緑化事業 [13分]
 4. 糖尿病予防について [8分]
 5. 交通事故抑止 看板設置 [3分]
 6. 総合検診・特定健診について [3分]
 7. 大腸がん検診について [3分]
 8. いきいき体操 [3分30秒]
 9. リクエストアワーのお知らせ [2分30秒]
- ※議会放送 [午前10時~/午後6時~](7月4日まで)

今週は市内の幼稚園、保育園で行われた体育指導や、まちの縁側311緑化事業の様などをお伝えします。
リクエストアワーを開始いたしました。
もういちど見たい放送内容を電話、FAXでお知らせください。
○電話: 0244-24-1222
○FAX: 0244-24-1223



みゆーまん

防災行政無線の戸別受信機の貸し出しについて

7月1日HP更新

市では、原町区の全世帯と鹿島区の対象世帯(仮設住宅や、借上住宅に避難されている方)および南相馬市の全事業所に防災行政無線の戸別(家庭用)受信機を貸し出しています。

また、**新たに小高区内で受信できる小高区用防災行政無線戸別受信機の貸し出しを始めました。**

この戸別受信機は、南相馬市の防災行政無線の内容を聞くことができ、また、AM・FMラジオの機能が付いた防災用品です。

まだ手続きをされていない方は、申請をしてください。

貸出対象:1世帯(1事業所)につき1台の貸与

- ・原町区の全世帯(仮設住宅、借上住宅を含む)
- ・鹿島区で旧鹿島町から受信機を貸与されていない世帯(仮設住宅、借上住宅含む)
- ・南相馬市で事業を営んでいる事業所(住宅兼用事務所は除く)
- ・小高区、または原町区で旧警戒区域等に住居があり、避難されている世帯
(一時帰宅などの際にご使用ください。)

申請場所

原町区戸別受信機 (対象者) ◎原町区に居住している方 ◎原町区で旧警戒区域等に住居があり、避難されている方 ◎原町区内の事業所	鹿島区戸別受信機 (対象者) ◎鹿島区に居住している方 (旧鹿島町から受信機を貸与されていない世帯) ◎鹿島区内の事業者	小高区戸別受信機 (対象者) ◎小高区に住居があり、避難されている方 ◎小高区内の事業所
●南相馬市役所 2階 危機管理課 0244-24-5232	●鹿島区役所 2階 地域振興課 0244-46-2110	●小高区役所 1階 地域振興課 0244-44-2112 ●鹿島区役所 2階 地域振興課 0244-46-2110 ●南相馬市役所 2階 危機管理課 0244-24-5232

受付時間

平日(土日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

必要な書類等

- ・戸別受信機借受申請書(申請場所に備え付けてあります。)
- ・申請者名義の印鑑、事業所の場合は社判等

次ページへ続きます



費用**無償貸与**

※電気代(月25円程度)、乾電池代は、個人で負担いただきます。

貸出期間

南相馬市に居住している間

取り扱い

受信機は、コンセントにつないで、スイッチを「**防災**」の位置に合わせればすぐに使用できる簡単なものです。

注意事項

- ・乾電池は、定期的(年1回)に交換してください。
乾電池を入れっぱなしにすると、液漏れし、故障の原因となります。
- ・不注意や故意による故障・破損時の修理費用は個人で負担いただきます。
- ・市外へ転出するときは返却願います。また、市内で転居する場合も区により受信機の設定が異なりますので、連絡願います。

問い合わせ**復興企画部 危機管理課****TEL 0244-24-5232****復興計画等の進捗状況について(5月)**

6月24日HP更新

進捗状況の概要**(避難指示区域)**

除染や災害廃棄物処理については、国においてそれぞれの仮置場設置が計画どおり進んでおらず、遅れている。道路、水道、下水道などの生活インフラについては、おおむね応急復旧を終えているが、水道については、公共下水道区域の一部で平成25年度内の完了となる見込みである。小中学校や生涯学習施設、スポーツ施設は、平成25年8月末を目途に復旧工事が完了する予定である。

(その他の区域)

除染については、比較的線量の高い山際の8行政区については、仮置場を確保し、同意を得た行政区から除染を開始している。平成25年3月までに4行政区が除染を完了し、現在、3行政区は除染作業を行っており、残る1行政区は仮置場の現地調査に着手している。

水道、下水道については、本復旧を終え、道路は被災道路123カ所のうち74カ所が本復旧を完了した。また、防災集団移転事業は、希望住宅団地ごとにワークショップを開催し、早い地区で平成25年9月頃から順次分譲が開始できるよう進め、4地区の住宅団地造成工事に着手した。災害公営住宅整備については、早いところで平成26年3月から供用開始ができるよう推進している。

問い合わせ**復興企画部 企画課****TEL 0244-24-5358**



浪江町からのお知らせ

住家の被害調査ならびにり災証明書について

7月1日HP更新

この調査は、東日本大震災等において被害のあった町内の住宅用家屋(以下「住家」)について、被災者の申請により調査し、住家の損壊程度について認定し、り災証明をするものです。

被害認定調査の対象となる方

- ・住家の所有者
- ・借家人

※借家の場合は、貸借契約書の写しならびに所有者の調査同意書を提出していただきます。

り災証明が必要な方

大学等の授業料免除、生活再建支援制度、住宅応急修理制度の利用など各種制度上必要な方、保険会社へ提出する方など

※り災証明書は賠償のために東京電力に提出するものではありません。

調査の内容

- ・調査は、「内部および外観調査」と「外観調査」があります。
- ・「内部および外観調査」は、建物の内部と外観(屋根・壁の傷み・傾き等)の損壊状況を調査しますので、立会いが必要です。
- ・「外観調査」は、建物の損壊状況を外観からのみ調査します。
- ・放れ家畜やカビ等による室内の被害等は、本調査の対象となりません。

調査の実施

- ・建築士が調査をします。
- ・「内部および外観調査」については、調査申込受付後に、調査日程を調整して立会いのもと実施します。
- ・「外観調査」については、随時調査を実施します。
- ・「外観調査」の結果に不服のある場合は、再申請により「内部および外観調査」を依頼できます。

調査結果の認定と証明書の交付について(調査結果の通知について)

災害被害認定基準(内閣府)に基づき、全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊を認定し、り災証明書を発行します。

家屋被害調査申込について

- ・申込書に必要事項を記入し、以下のものを添付し、窓口へ提出するか、郵送してください。
 - (1)申請者が確認できる身分証の写し
 - (2)借家人が申し込む場合は、貸借契約書の写しならびに所有者の調査同意書
- ・申込書は、各連絡所窓口準備しています。(ホームページからもダウンロードできます。)

次ページへ続きます



・申込書を郵便で請求する場合は、便せんなど任意の用紙に

- (1)家屋調査申込書希望
- (2)氏名
- (3)浪江町住所
- (4)避難先住所
- (5)連絡先(電話番号)

を記入し、返信用封筒(80円切手を貼って郵送先を記入)を同封して、請求してください。

※FAX、電子メールでの受け付けはいたしませんので、あらかじめご了承ください。

※連絡がとれない場合、発送できない恐れがありますので、連絡先の電話番号を必ず記入してください。

【申込書送付先】

〒964-0984

福島県二本松市北トロミ573番地

浪江町役場二本松事務所 町民税務課 課税係 家屋被害調査担当

問い合わせ

■家屋被害調査

町民税務課 課税係

TEL 0243-62-4735

■生活再建支援金

介護福祉課 福祉係

TEL 0243-62-4737

福島県借上住宅特例措置の受付期間について

7月1日HP更新

福島県借上住宅特例措置の受付期間については、これまでも福島県と協議してまいりましたが、平成25年8月までに入居可能な物件(福島県内の民間賃貸住宅)についても受け付けが可能となりました。9月以降の受け付けについては、現在、明確な結論が出ていないため、通知がありましたら改めてお知らせいたします。

なお、借上住宅の住み替えにつきましては、やむを得ない事情がある場合に限り1度のみ認められます。

※「やむを得ない事情」とは

福島県外の応急仮設住宅(民間借上住宅等を含む)から県内の応急仮設住宅に住み替える場合や、就学、新規就労のため住み替える場合、貸主都合による場合などに限ります。

住環境改善や世帯分離による場合は原則認められません。

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

TEL 0243-62-4736



双葉町からのお知らせ

お盆時期の帰還困難区域への一時立入りの実施について

7月1日HP更新

これまで強い要望をいただいたお盆時期(8月)の一時立入りが可能になりました。

申込期限

- 【マイカー立入り】 立入り希望日の10日前
 【バス立入り】 7月24日(水)

お盆時期の一時立入りスケジュール

- 【マイカー立入り】 8月8日(木)～25日(日) ※19日、20日を除く
 【バス立入り】 8月16日(金)・17日(土)

対象世帯

帰還困難区域の住民の方であって、当該区域内に立ち入る方が対象
 ※バス立入りにおいては、帰還困難区域以外の住民の方についても、当該区域内に立ち入る場合は乗車可能です。

中継基地

中継基地	所在地
(1)毛萱・波倉スクリーニング場	富岡町大字毛萱字前川原232-16 (福島第二原子力発電所に隣接する駐車場)
(2)中屋敷スクリーニング場	大熊町大字野上字旭ヶ丘地内 (国道288号大熊町・田村市境付近)
(3)浪江幾世橋中継基地	浪江町大字幾世橋字齊藤屋敷52 (ヨークベニマル浪江店等駐車場)
(4)津島活性化センタースクリーニング場	浪江町大字下津島字松木山22-1 (郷の駅つしま内)

※バス立入りについては、(3)浪江幾世橋中継基地を使用します。

中継基地の対応世帯上限

【マイカー立入り】

中継基地	8/8～8/12	8/13、8/14	8/15～8/18	8/21～8/25
(1)毛萱・波倉スクリーニング場	350世帯	400世帯	100世帯	350世帯
(2)中屋敷スクリーニング場	100世帯	100世帯	50世帯	100世帯
(3)浪江幾世橋中継基地	150世帯	200世帯	50世帯	150世帯
(4)津島活性化センタースクリーニング場	150世帯	150世帯	50世帯	150世帯

【バス立入り】

中継基地	8/16	8/17
(3)浪江幾世橋中継基地	50世帯	50世帯

次ページへ続きます



中継基地の開設時間

午前9時～午後4時

一時立入り受付コールセンター情報

(1)受付時間 午前8時～午後9時(祝・休日含む毎日)

(2)電話番号 **0120-234-530** (フリーダイヤル)

(3)ホームページ

①内容 一時立入りのスケジュールや受付状況の確認ができます。

②URL <http://www.ichijitachiiri.com>

問い合わせ

双葉町いわき事務所 住民生活課 住民支援係

TEL 0246-84-5204



大熊町からのお知らせ

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

7月2日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)									線量計
			5/2	5/9	5/16	5/23	5/30	6/6	6/14	6/20	6/27	
23	夫沢	西北西約2.3km	12.2	11.8	11.4	11.5	11.5	11.7	11.6	11.6	11.3	NaI
25	野上	西約14km	2.1	1.9	2.2	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	NaI
26	野上	西約11km	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.9	2.0	2.0	2.0	NaI
29	夫沢	西約2.4km	34.2	33.7	32.6	32.4	32.2	32.4	31.9	29.4	30.7	IC
30	夫沢	西約2.6km	16.3	16.1	15.3	15.1	15.6	15.3	15.3	15.4	14.6	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	2.2	2.2	2.2	2.2	2.0	2.1	2.1	2.2	2.2	NaI
35	野上	西南西約6.6km	7.9	8.1	7.6	7.6	7.5	7.5	7.7	7.8	7.8	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	5.1	4.3	4.2	4.5	4.2	4.0	4.1	4.6	4.5	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	44.7	43.6	40.8	42.5	42.7	42.2	41.5	39.2	39.1	IC
38	小入野	西南西約3.7km	5.4	5.4	5.1	5.1	5.3	5.1	5.2	5.2	5.1	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	25.3	26.5	25.7	25.6	24.8	24.6	25.4	27.4	26.1	NaI
50	熊川	南約4.0km	11.7	11.3	11.9	11.7	11.0	12.0	11.4	11.5	11.6	NaI

線量計の種類

NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値

測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力災害全般に関する問い合わせ窓口

TEL 03-5114-2190 [8:30~18:00 月~土曜日(祝日を除く)]

お盆時期(8月)の一時立入りのお知らせ(帰還困難区域)

6月28日HP更新

皆様から強い要望のありましたお盆時期の一時立入りの実施につきましては、下記のとおり実施することとなりました。なお、案内の文書は、6月26日(水)に各世帯主様あてに送付しております。

スケジュールや最新の予約状況は、一時立入り受付コールセンターのホームページで公表しています。

<http://www.ichijitachiiri.com>

一時立入り受付コールセンターの概要

一時立入りを希望される方は、コールセンターへ電話をして実施日の中から都合の良い日程をお伝えください。

- 受付電話番号 **0120-234-530** (フリーダイヤル)
- 受付時間:午前8時～午後9時(祝・休日含む)

お盆時期の一時立入り実施スケジュール (8/8～8/25)

月	8月																															
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
毛管・波倉スクリーニング場								350	350	350	350	350	400	400	100	100	100	100														
浪江幾世橋中継基地								150	150	150	150	150	200	200	50	50	50	50														
中屋敷スクリーニング場								100	100	100	100	100	100	100	50	50	50	50														
津島活性化センタースクリーニング場								150	150	150	150	150	150	150	50	50	50	50														

【住民の皆様へ】
 <中継基地>
 ●中継基地は、浪江幾世橋中継基地(幾世橋)、毛管・波倉スクリーニング場(毛管)、津島活性化センタースクリーニング場(津島)及び中屋敷スクリーニング場(中屋敷)となります(バス立入りでは、中屋敷・津島は使用しません)。詳細は別紙「中継基地の場所」をご参照ください。

<立入り回数>
 ●お盆時期の一時立入りは、8月8日～25日(19日、20日を除く)までとし、期間中、各世帯、マイカー又はバスのいずれか1回の立入りとなります。

<マイカー立入り>
 ●マイカー立入りでは、町ごとの受付上限世帯数は設定していません。中継基地ごとに上限世帯数を設定しておりますので、ご注意ください。
 ●一定の要件のもと、滞りの中継基地を選択することができます。予約時にオペレーターがご希望を伺いますので、必ず事前にご登録ください。

<バス立入り>
 ●8月15日(水)～18日(日)については、バスによる立入りを実施します。バス立入りを希望される方は、スケジュール調整のため、7月24日(水)までに予約を済ませてください。
 ●バス立入りでは、町ごとの受付上限世帯数を設定しております(表中の数字は各中継基地における町ごとの受付上限世帯数を示しています)。

<注意事項等>
 ●立入り日や中継基地を変更する場合は、円滑に立入りが出来るよう、必ずコールセンターにご変更内容を連絡ください。

次ページへ続きます ▶

- ※ コールセンターでの受け付けの際は、案内文書に記載されている「お問い合わせ番号」をお申し出いただくとスムーズに受け付けが行われます。
- ※ 期間中、各世帯、マイカーまたはバスのいずれか1回の立入りとなります。
- ※ バス立入りを希望される方は、必ず7月24日(水)までに予約を済ませてください。
- ※ 大川原、中屋敷地区の方が、墓参りで帰還困難区域へ立入りを希望する場合は、バスもしくは帰還困難区域の方の車に同乗して立入りをお願いします。
- ※ その他、ご不明な点は下記問い合わせ先にご連絡ください。

問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所 環境対策課
0120-26-3844(代)

介護保険料が見直されました

6月26日HP更新

高齢者福祉計画および介護保険事業計画は3年ごとに見直しを行い、サービス利用見込量に応じた保険料の算定を行います。

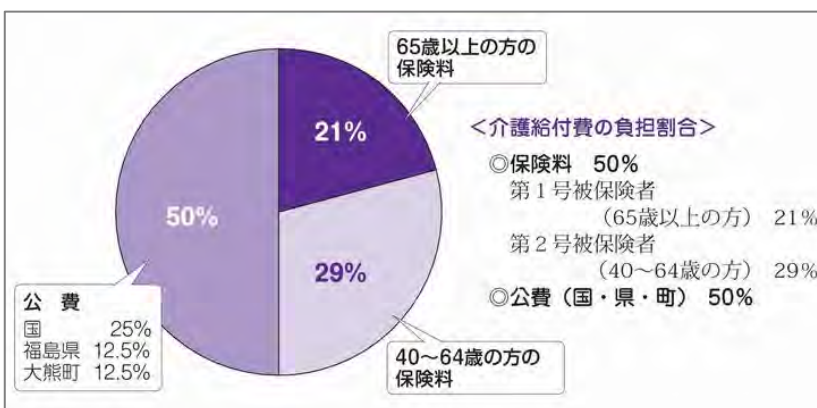
本来は、平成24年度から第5期計画期間でしたが、東日本大震災および原子力災害の被災により計画の見直しが行えず、第4期計画の保険料基本額に据え置いています。

震災前は、比較的なだらかな要介護認定者や給付費の伸びでしたが、震災後は、これまでの介護保険事業では推測することができないほど急増しています。

震災から2年が経過し、要介護認定者や介護サービス利用の増加に対応するため、計画を見直し、保険料を引き上げました。

介護保険は高齢者の暮らしを社会みんなで支えます

介護保険は、介護が必要になっても高齢者が安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活が送れるよう支援します。



40歳以上の方が納める介護保険料は、国や自治体の負担金などとともに、介護保険を健全に運営するための大切な財源となっています。

次ページへ続きます

◆介護保険料について

・第1号被保険者(65歳以上の方)

65歳以上の方の保険料は、大熊町の介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに決まります。

・第2号被保険者(40～64歳の方)

40～64歳の方の保険料は、加入している医療保険の算定方式を基本として決まります。詳細については、加入している医療保険にお問い合わせください。

第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料の決まり方

$$\text{大熊町で必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の方の負担分 21\%} \div \text{65歳以上の方の人数} = \text{大熊町の保険料の基準額 6,500円(月額)}$$

この「基準額」を中心に、所得に応じた負担になるように、6段階の保険料に分かれます。

所得段階	対象となる方	保険料の調整率	保険料(月額)
第1段階	生活保護受給者の方	基準額 × 0.50	39,000円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.50	39,000円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額 × 0.75	58,500円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方	基準額 × 1.00	78,000円
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	基準額 × 1.25	97,500円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の方	基準額 × 1.50	117,000円

合計所得金額…

「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料免除期間延長のお知らせ

7月中に保険料額決定通知を送付しますが、平成25年度の第1号被保険者の介護保険料は、昨年度に引き続き東日本大震災および原子力災害の被災のため全額免除されます。

問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所 健康介護課 介護保険係
0120-26-3844(代)

「東日本大震災の記録と思い」を残してみませんか？

6月26日HP更新

大熊町教育委員会では、これまでの避難生活を通して抱いた思いや体験、国内外からの心温まる支援などを後世に伝え残すため、記録誌を作成します。

この2年間で得た体験を「東日本大震災の記録と思い」として広く募集しますので、皆さまのご応募をお待ちしています。

応募資格

震災時大熊町の住民(小学生以上)

募集内容(記載内容)

- 1.震災時の体験
 - 2.避難時の体験
 - 3.将来のこと(希望・夢・要望等)
- を1,600字程度にまとめてください。(1~3どれか1つでも結構です)

- ※ 実名で掲載する予定ですが、イニシャルや匿名希望の場合は応募時にお申し出ください。
- ※ 必ず連絡先を明記してください。
- ※ 発刊の際には各戸配布する予定です。
- ※ 希望により訪問取材も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

募集期限

平成25年10月31日(木)

応募先

〒965-0873
会津若松市追手町2-41
大熊町役場会津若松出張所 大熊町教育委員会教育総務課

問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所 大熊町教育委員会 教育総務課
 0120-26-3844(代)

国民年金保険料についてのご案内

6月27日HP更新

平成25年度の原子力災害に伴う国民年金保険料特例免除申請について

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、大熊町に平成23年3月11日時点で住所を有していた国民年金第1号被保険者による国民年金保険料の免除申請は、保険料が全額免除になります。平成26年6月分までの保険料が対象(学生納付特例の場合は平成26年3月分まで対象)となります。

平成25年度分の免除申請につきましては、平成25年7月から受け付けいたします。申請を希望される方は、役場住民課窓口もしくは郵送、またはお近くの年金事務所にて申請手続きを行ってください。

日本年金機構や年金事務所からの郵便物が避難先のご住所に届かないということが多数発生しております。まだ郵便局窓口で転居届の手続きをしていない方は、手続きをお願いいたします。また、転居届をした方でも避難先を変更されるなどした方は、再度転居届を確認してください。

国民年金基金に加入している方へ

国民年金基金に加入している方については、免除申請が承認されますと、国民年金基金を脱退することになりますのでご注意ください。詳しくは国民年金基金へお問い合わせください。

免除が承認された期間の年金額について

免除申請承認期間の年金額は、免除の期間に応じて受給する額が減額されます。詳しくは年金事務所へお問い合わせください。

追納について

免除申請承認期間は、10年以内であれば、後から保険料を納付(追納)することができます。ただし、承認された期間から3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた年金額が上乘せされます。

国民年金保険料のご案内に関する民間委託について

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

【民間事業者(平年金事務所)】

日立トリプルウィン(株) フリーダイヤル: **0120-211-231**

電話: **022-211-7401**(仙台コールセンター)

問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所 住民課 国保年金係

 0120-26-3844(代)

平年金事務所 **TEL** 0246-23-5611(自動音声)

福島県国民年金基金 **TEL** 024-523-3387



富岡町からのお知らせ

原子力損害賠償紛争審査会について

7月1日HP更新

平成 25 年 6 月 22 日、福島市において原子力損害賠償紛争審査会が開催されました。原子力損害賠償紛争審査会(以下「原賠審」)は、原子炉の運転等により原子力損害が生じた場合、原子力損害の賠償に関する法律に基づいて文部科学省に臨時的に設置される機関であり、被害者と事業者の交渉が難航し、当事者同士の話し合いでは解決しない場合に、原賠審に和解の仲介を申し出ることができることとされており、紛争に関する和解の仲介及び原子力損害の範囲の判定等に関する一般的な「指針」の策定に関する事務を行っています。

県内開催は、昨年 1 月に続いて 2 回目となり、22 日の原賠審では、①福島県 ②相馬地方市町村 ③双葉地方市町村の順に三部構成で開催され、郡内 8 町村から様々な意見と要望が行われ、当町からは町長、副町長が出席し主に次の 8 項目について要望を行いました。

- ① 精神的損害賠償（月 10 万円）の増額
- ② 不動産賠償における再調達価格等の基準見直し
- ③ 田・畑・山林（立木を含む）の賠償基準の早期明示
- ④ 建物の解体費用の賠償（倒壊危険性・修理困難の判断、除染事業との整理、帰還困難区域所在建物の取り扱い）
- ⑤ 家財賠償の定型評価額の基準見直し
- ⑥ 営業損害・就労不能損害の賠償期間の延長
- ⑦ 避難指示解除時期の見込み決定による期間割合の残り分の支払いについて
- ⑧ 賠償の終期について

産業振興課 賠償対策係

参議院議員通常選挙

富岡町長選挙ならびに富岡町議会議員補欠選挙も同時に行われます。

投票日は 7月21日(日)です。

三条市で不在者投票ができます！

- 期 間 7月5日(金)～7月20日(土)
- 時 間 午前8時30分～午後8時(土・日も投票できます。)
- 場 所 三条市役所第二庁舎1階 三条市選挙管理委員会

手続方法

①投票用紙一式を請求する。 ※まだの方はお早めに！

地元市町村の選挙管理委員会から届いた不在者投票用「請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて郵送してください。(メールやFAXでは請求できません。)

地元市町村の投票所(期日前投票所を含む)で投票する方は、請求しないようご注意ください。請求してからは、期日前投票所や当日投票所で投票することができなくなる場合があります。

②投票用紙一式を受け取る。

地元市町村選挙管理委員会から「投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書」が郵送されます。

公示(告示)日が7月4日(木)のため、投票用紙が届くのは**7月5日(金)以降**になります。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は**絶対にしないでください。**
投票ができなくなります。

③三条市選挙管理委員会で投票する。

受け取った封筒一式を持参して投票してください。

避難元市町村に投票済みの用紙を郵送する必要があるため、**余裕を持って早めの投票をお願いします。**



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5511 内線320

ご寄附いただいたランドセルや水着など ご希望の方はお早めに



ランドセル 色 チョコレート
(男女兼用)



リュックサック
色 ブラウン ベージュ オレンジ
ノート・鉛筆・色鉛筆・筆入れ ほか



男子用水着
サイズ 120～140
(各サイズ3～4着程度)
女子用水着
サイズ 120～140
(各サイズ3～4着程度)

色・・・黒、紺色、青

先着順です。

※水着は、「ひばり」で現物を確認いただき、お渡しします。

申し込み・問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

『仙台七夕まつり』に送る短冊を「ひばり」まで持参くださる方は、
7月10日(水)正午までにお願いします。

※短冊はまとまり次第、仙台七夕協賛会に送り、8月6日～8日の3日間、仙台市定禅寺通り
グリーンベルト(中央緑道)一番町交差点～国分町交差点に掲示する予定です。

ご寄附に感謝！感謝です！！

(株)ナガオカ.リコーから三条市を通じ、ご寄附がありました。

6月25日(火)三条市役所市長室にて、長岡信治社長、小田龍雄様から10万円をご寄附いただき、避難者を代表し佐竹紀さんが受け取りました。

これは、(株)ナガオカ.リコーが主催したゴルフコンペで集まったご厚意に、同社からのご寄附も加えてのものでした。

使い道につきましては、「子どもたちのために役立たい」と伝え、喜んでいただけました。

國定市長も「このタイミングでの寄附はすごくありがたい」と感謝していました。



下田・いい湯らていフリーマーケット参加！

6月30日(日)、福島県へと通じる八十里越体感バスの運行を記念して、「いい湯らてい」でフリーマーケットが開催されました。

会場には、福島県から物産販売、起き上がり小法師の絵付け体験や、ゆるキャラ「八重たん」がやって来ました。さんじょう∞ふくしま「結」の会も、三条と福島のつながりと聞き、ぜひにと参加してきました。



問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30~15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

夏休み「親子キャンプ教室」参加者募集!



三条の本格的キャンプフィールドで行うキャンプを体験してみませんか。

テントの設営から撤去、ネイチャーゲーム、アウトドアクッキング講習など、フルサポートされた親子キャンプ教室です。キャンプに必要な道具は全てご用意いたします。手ぶらで快適なキャンプをお楽しみいただけます。この機会に、ぜひご参加ください。

日時 **8月24日** 土 午前9時集合 ~ **25日** 日 午後1時解散予定 (1泊2日)

場所 スノーピーク キャンプフィールド
(三条市中野原456 TEL 0256-41-2222)



定員 先着 20人

参加費 1人 5,000円
※三条ロータリークラブからのご寄附と、スノーピークのご支援により実現した参加費です。



対象者 高校生以下の子どもとその親

内容 ※「体験キャンププログラム」です。

- ・テントの設営・撤収
- ・ガス器具などキャンプ用具の取り扱いアドバイス
- ・アウトドアクッキング講習会
- ・ネイチャークラフト (エコクラフト・キャンドル作りなど)
- ・ネイチャーゲーム (五感を使って自然の不思議を体験します。)
- ・セグウェイ体験 (16歳以上の方)
- ・会社見学 (工場・アフターサービスルームなどをご案内)
- ・焚火体験 (マシュマロ焼き体験)



申込締切は7月12日(金)正午です。

(注) プログラムおよびテント割りなどについては、スノーピークに一任しております。

申し込み・問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30~15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

相馬野馬追を見に行こう！

7月27日（土）～29日（月）に開催される『相馬野馬追』に合わせ、南相馬市へバスの運行を計画しました。

野馬追を見て、元気になってきましょう！



行程 (予定)

7月28日 日

午前 4時 三条市役所 出発
午前 4時10分 三条市総合福祉センター 出発

最少催行人数
5人

午前 10時 南相馬市到着、解散
各自自由行動（約6時間）
午後 4時 集合、出発（時間厳守）

申込締切は
7月12日（金）
正午です。

午後 9時50分 三条市総合福祉センター 到着
午後 10時 三条市役所 到着

※交通事情などにより、時間がずれる場合があります。あらかじめご了承ください。

【注意】

暑い時期でのハードスケジュールです。くれぐれも体調管理にお気をつけください。
また、団体行動ですので、時間厳守のうえ、行動をお願いします。

8月上旬に三条市が福島県にバスを運行する一時帰宅支援事業を計画中です。
詳しくは、次号でお知らせします。

申し込み・問い合わせ

交流ルーム ひばり（総合福祉センター内）

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

7月の「ひばり」

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
★版画教室はボランティアの金子さんのご厚意で行っています。道具は準備してあります。当日参加も歓迎です。お待ちしております。				4日 ひばり休み 浜通り配布	5日	6日
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
民踊まつり	ひばり 午後休み	ひばり休み	版画教室 10時～ 七夕短冊 締切	ひばり休み 浜通り配布	・相馬野馬追ツアー ・ラントセルほか提供 ・キャンプ教室 各申込締切	
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
		ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		

今後の予定

☆8月・・・ 三条夏まつり民謡踊り流し参加（練習も早めに開始予定です。）

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している世帯数(2013.7.3 現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	39
南相馬市原町区	6
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	7
合計	70

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511